

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付状況確認書を発送します

平成29年1月から12月までに納付された国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付状況確認書を、来年1月下旬に発送します。

納付状況確認書は、社会保険料控除として確定申告などに利用できます。

なお、早めに必要な方は、12月中に納付した領収証と保険証を持って、国保年金課(市庁舎1階71番窓口)か区役所区民課(中央区役所を除く)または総合出張所へお越しください(代理人の場合は、委任状が必要です)。

詳しくは、国保年金課(☎328-2270)へ。

衛生・上下水道

浄化槽の保守点検や清掃・法定検査は義務

公共用水域の水質保全のために、専門の業者に依頼して適切な維持管理をお願いします。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

油を下水道に流さないで!

台所や厨房で使った廃食油は下水道に流さないでください。油脂分が流れると下水道管内での詰まりや悪臭の原因になり、浄化センターでの浄化処理を妨げます。

▶家庭では

- ・市販の油固化剤で固めるか、不要な布などにしみこませて「燃やすごみ」として出す。
 - ・2リットル以下のペットボトルに入れて、公民館などの資源物拠点回収場所へ出す。
- ※日時の指定有。

▶飲食店などでは

産業廃棄物として適正に処理し、グリーストラップの定期的な清掃および毎日の浮上油の回収をしましょう。



▲油で詰まった公共みす ▲清掃の様子
(水再生課 ☎381-1157)

ごみ・環境

西部環境工場の大型ごみ受け入れを停止します

西部環境工場の破砕機の定期保守点検のため、期間中は破砕が必要な大型のごみ(長辺が1mを超えるものなど)を西部環境工場では受け入れることができません。急ぐ方は東部環境工場へ持ち込んでください。

▶期間 12月4日(月)～9日(土)

生活用の水使用量 (1人1日あたり)

節水チャレンジ!

平成29年度(10月) **223ℓ**

目標 218ℓ (平成30年度までに)

家の掃除にもバケツを活用しましょう。
さらにお風呂の残り湯を使えば、もっと節水できますよ。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

※通常のごみは受け入れ可能です。
詳しくは、西部環境工場(☎329-0900)へ。

事業所から出る蛍光灯などの処理に係る基準が定められました

水俣条約に基づき廃棄物処理法施行令などが改正され、10月1日から事業所から出る水銀を使用した製品(蛍光灯、体温計など)が廃棄物となったときは、破損しないよう保管し、この廃棄物を処理できる業者へ適正に委託することが定められました。

また、処理業者は、この廃棄物が破損しないよう措置を講じることや水銀使用製品産業廃棄物の取扱いについて許可証に明記することなどが義務付けられました。

家庭から出すものについては、本市のごみのルールに従って排出してください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。
(事業ごみ対策室 ☎328-2365)

結婚・誕生・新築・銀婚記念樹プレゼント

緑の苗木を差し上げます(要事前申込)

▶対象 平成28年10月1日～30年1月26日までに、①結婚②子どもの誕生③家の新築・購入④結婚して25周年(銀婚)の方。
※③は、建物の引渡し日が対象期間に該当する場合。

※④銀婚は、平成3年10月1日～5年1月26日の間に、結婚した方。

※平成29年3月に記念樹を受領済みの方を除く。

▶配布樹木 キンモクセイ・ウメ(紅・白)・シマトネリコ・ハナミズキ(赤・白)・イロハモミジ・サクラ(ソメイヨシノ)のうち、好きな樹木を1本

▶配布当日に必要なもの(※日付がわかるもの)

- ①結婚:招待状、指輪など
 - ②誕生:親子(母子)手帳、保険証など
 - ③建物:登記簿、売買契約書、家の保証書など
 - ④銀婚:結婚式の招待状、指輪、戸籍謄本など
- ※苗を入れる汚れてもよい袋(大きめのレジ袋など)をお持ちください。

▶配布日時 来年2月24日(土)、25日(日) 午前10時～午後4時まで

▶配布場所 区役所正面玄関前(申込み時選択)

▶申込み 来年1月26日までに電話でひごまるコール(☎334-1500)または市ホームページ、環境共生課へ

詳しくは、環境共生課(☎328-2352)へ。

雇用・経済

平成30年度上半期嘱託員募集

▶業務内容 事務、窓口接客業務など
▶雇用期間 採用日(平成30年4月1日以降)～31年3月31日まで
※更新する場合あり

▶報酬月額 事務的業務 123,300円～
窓口接客業務 132,200円～
(社会保険、雇用保険加入)

※募集職種や応募方法など詳しくは市ホームページまたは募集要項をご覧ください。

■募集要項配布

▶期間 12月1日(金)～27日(水)
▶場所 市庁舎(1階総合案内、6階人事課)、区役所総合案内
(人事課 ☎328-2149)

合同就業相談会におでかけください 無料

あなたが今できることをやりませんか。熊本市シルバー人材センターの就業相談会を行います。

▶日時 12月21日(木) 午前10時～午後4時
▶場所 県民交流館パレア9階会議室1
▶内容 シルバー人材センターの就業や派遣業務についての相談

▶対象 市内に住む60歳以上の方
▶申込み 当日直接会場へ

詳しくは、公益社団法人熊本市シルバー人材センター(☎322-3300)へ。
(高齢介護福祉課 ☎328-2347)

若者応援宣言企業 合同就職面接会 無料

新卒者などと熊本の企業との面接会を開催します。

▶日時 12月4日(月) 午後1時～4時
(受付開始:午後0時半)
▶場所 くまもと県民交流館パレア10階パレアホール(中央区手取本町8-9)

▶対象 来年3月大学(院)・短大・高等専門学校・専修学校卒業予定の方、卒業後3年以内の方

▶申込み 当日直接会場へ
詳しくは、熊本労働局訓練室(☎211-1707)へ。

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

「福祉のお仕事」出張相談会 無料

保育士、介護職、支援員などに就職を考えてい

食べ残しを減らす「30・10運動」にご協力を

皆さん「30・10(さんまるいちまる)運動」をご存知ですか。30・10運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンです。

乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう。

お開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。宴会が続くこれからの時期、せっかく出された料理も全部おいしくいただいて、食べ残しを減らしましょう。



「もったいない! 食べ残しゼロ運動」の協力店大募集



飲食店・宿泊施設などから出る食べ残しを削減するため、協力いただける協力店を募集しています。ぜひ登録をお願いします。

登録すると、市のホームページなどで紹介します。また、協力店であることを証明するステッカーを後日お渡しします。

詳しくは、ごみ減量推進課へお問い合わせください。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)